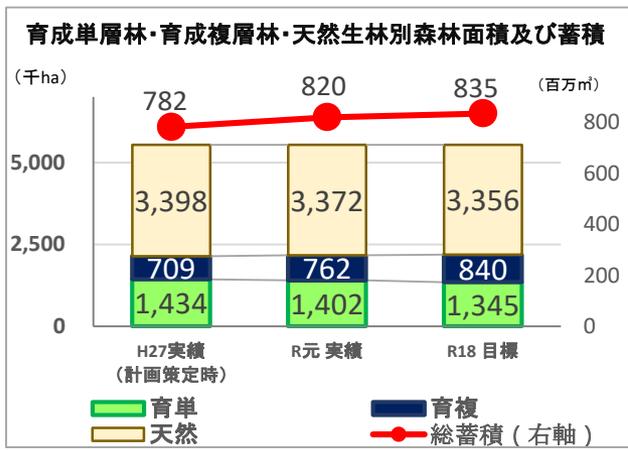
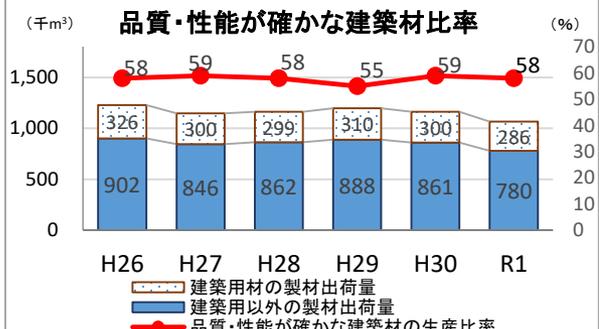
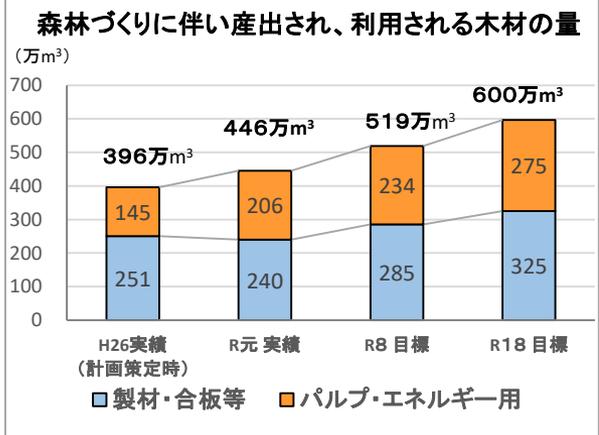


- 地域の特性に応じた森林づくり：育成複層林への移行は順調に推移、総蓄積も着実に増加
育成複層林は天然生林からの移行が9割を占める
- 林業及び木材産業の健全な発展：木材の利用量は50万m³増加し、446万m³まで拡大。建築用製材の製材出荷量や、品質の確かな建築材の比率は横ばい
- 道民との協働による森林づくり：木育に関心がある道民は、目標の半数
木育マイスターは順調に育成

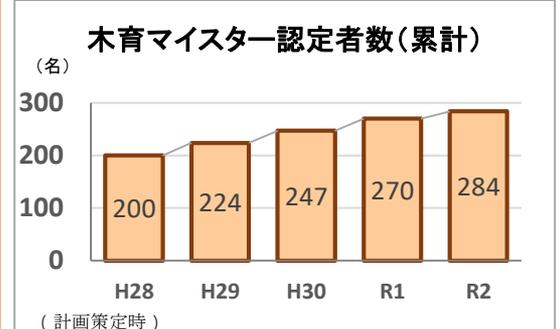
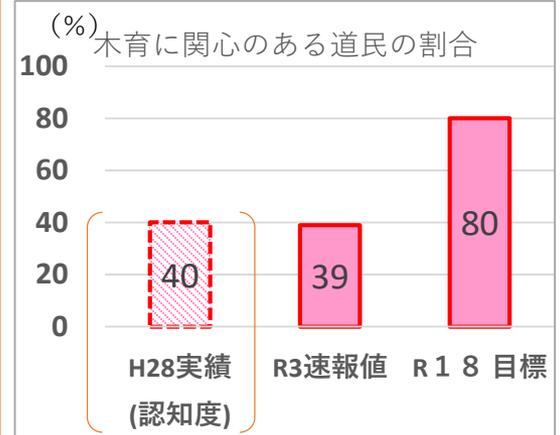
地域の特性に応じた森林づくり



林業及び木材産業の健全な発展



道民との協働による森林づくり



基本理念1 地域の特性に応じた森林づくり

※「◎」付き関連項目は指標で、[]内は目標推計値に対する進捗率を表す。

施策の展開方向における主要項目

①地域関係者の連携・協力により、適切な森林管理体制を構築します。

【関連する主な施策】

- ・森林経営計画等による適切な森林の経営管理の推進
- ・クラウドシステムなどを活用した森林情報の整備・共有
- ・森林環境譲与税を活用した市町村の支援 など

②計画的な伐採と再造林、間伐等の保育、路網の整備など資源の充実に向けた森林の整備を推進します。

【関連する主な施策】

- ・森林整備事業（造林事業・林道事業）
- ・豊かな森づくり推進事業
- ・優良種苗確保事業費 など

③水資源や生物多様性の保全、森林吸収源対策の推進など多様で健全な森林の育成・保全を進めます。

【関連する主な施策】

- ・市町村森林整備計画の策定・実行管理支援
- ・森林整備事業（造林事業）【再掲】 など

④道民の安全で安心できる暮らしを守るための事前防災・減災に向けた治山対策を推進します。

【関連する主な施策】

- ・治山事業 など

これまでの主な取組・評価

◎森林所有者等が特約的な森林経営を行う面積の割合
H27：71%→R1：73% [97%]

○森林統合クラウドに森林GIS等を追加し、市町村との情報共有を強化

○造林未済地面積
H28：8,961ha→R1：6,993ha

- ・全国より高い水準。今後、森林所有者の代替り等による意欲低下が懸念
- ・クラウドによる一元的管理により道と市町村の情報共有が進んだ
- ・造林未済地は減少傾向

○伐採面積に対する植林面積の割合
全国：28% 北海道：80% (H30)

○クリーンラーチ民間採種園の造成
H29：1.76ha→R2：34.91ha

- ・森林資源の充実に向け着実に森林整備が進められている。
- ・クリーンラーチは高い需要に供給が追いついていない状況。民間採種園の整備は計画どおり進捗

◎生物多様性の保全のため特に森林の整備・保全を行う面積
H26：7万ha→R1：9万ha[104%]

◎森林の蓄積と地球温暖化防止機能（炭素貯蔵量）
蓄積 H27:782百万m³→R1:820百万m³ [102%]
貯蔵 H27:310百万t-c→R1:327百万t-c [103%]

- ・市町村における生物多様性保全ゾーンの設定は概ね順調に推移。
- ・炭素貯蔵量は順調に増加。今後、人工林の成熟に伴う成長量（吸収量）の低下が見込まれる

◎周辺の森林の山地災害防止機能等に適切に発着された集数
H27:4,531箇所→R1:4,346箇所[100%]
※H29に地区を大括り化したため、指標を換算

○胆振東部地震からの復旧について、緊急性の高い箇所から災害復旧事業等を実施

- ・国土強靱化の対策等に基づき、優先順位をつけ効率的に治山事業を実施
- ・胆振東部地震により広範囲に崩壊した森林の復旧を継続的に進める必要

長期的な目標の指標

育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積

目標値(R18) 育成単層林 1,345千ha (減少)
育成複層林 840千ha (増加)
天然生林 3,356千ha (減少)

目標の指標の進捗状況

単位：千ha	H27	H28	H29	H30	R1
育成単層林	1,434	1,417	1,413	1,406	1,402[101%]
育成複層林	709	720	753	758	762[104%]
天然生林	3,398	3,401	3,372	3,373	3,372[101%]

育成複層林面積は順調に増加しているが、天然生林からの移行が多数を占めており、人工林からの複層林化を一層進めることが必要。

基本理念2 林業及び木材産業等の健全な発展

※「◎」付き項目は関連指標で、[] 内は目標推計値に対する進捗率を表す。

施策の展開方向における主要項目

①森林施策の集約化や作業効率の向上により林業の低コスト化を進め、原木の安定供給体制を構築します。

- 【関連する主な施策】
- ICT等先進技術を活用したスマート林業の推進
 - 森林整備事業（林道事業）、高性能林業機械の整備
 - 森林施業プランナー認定制度 など

②安全・適切な施業を行う健全な林業事業者や地域の森林づくりを担う人材の育成・確保を進めます。

- 【関連する主な施策】
- 北海道林業事業者登録制度を活用した研修会の実施
 - 地域関係者のネットワークによる新規就業者の育成・確保
 - 北森カレッジにおける人材の育成 など

③公共建築物や住宅をはじめ多様な分野での地域材の利用拡大、道産CLTの需要創出と供給体制整備、木質バイオマスのエネルギー利用の促進を図ります。

- 【関連する主な施策】
- 木造公共施設整備、道議会庁舎や道庁ロビーの木質化
 - 「北の木の家」の普及促進、道産建築材利用支援事業
 - HOKKAIDO WOOD推進事業（木造建築プラン作成、海外PR）
 - 木質バイオマス利用施設等整備への支援 など

④品質・性能の確かな製品の生産・供給体制の構築や、生産規模に応じた加工・流通体制の整備を促進します。

- 【関連する主な施策】
- 道産建築材の供給力強化に向けた課題解決方法の実証
 - 木材加工流通施設の整備支援
 - 木材の生産又は流通を担う事業者への融資 など

これまでの主な取組・評価

- ◎林業事業者の生産性（素材生産）
H27：7.5m³/人日→R1：9.1m³/人日[101%]
（高性能林業機械を使用した素材生産の割合）
H26：56%→R1：65% [105%]
- ◎森林所有者等が効率的な森林施業を行うための路網整備の水準
H27：62m/ha→R1：64m/ha[101%]

・路網の整備や高性能林業機械の導入などにより低コスト森林施業が推進され、素材生産分野の生産性は順調に向上

- 「林業事業者登録制度」への登録数：742(R2)
労働災害発生状況（死傷千人率）
：林業22.6 全産業3.1 (R2)
- ◎健全な経営を担い得る森林組合の割合
H27：59%→R1：59%[74%]
- ◎新規参加者数（臨時を除く）
H23～H27：147人/年 → H29～R1：151人/年 [95%]

・労働災害件数は減少傾向であるが、他産業に比べて発生頻度は依然として高い
・中核森林組合の認定は頭打ち
・林業労働者は概ね横ばい。新規参加者は目標の160人/年には届かず

- ◎道産木材自給率
H26：56%→R1：60%[97%]
- ◎道産CLTの生産量
H27：0m³→R1：626m³ [3.5%]
（CLTの原料となる道産ラミナの供給量）
H27：0m³→R1：960m³ [3.1%]
- ◎木質バイオマスエネルギー利用量（木質ペレット利用量）
H27：61万m³→R1：138万m³ [162%]
H27：8千t(17千m³)→R1：15千t(32千m³) [147%]

・道産木材自給率は概ね順調だがここ数年は60%前後で推移。
・CLT生産量は目標（R1に5万m³）より大きく遅れている。
・木質バイオマスのエネルギー利用は発電向けが大幅に伸び、目標（R1に128万m³）を既に上回っている

- ◎針葉樹製材のうち建築用製材の生産比率
H26：37%→R1：37%[94%]
- ◎品質・性能が確かな建築材の生産比率
H26：58%→R1：58%[90%]

・建築市場が求める付加価値の高い製品の生産は横ばい

長期的な目標の指標

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量
目標値（R18）：600万m³

目標の指標の進捗状況

H26	H27	H28	H29	H30	R1
396万m ³	387万m ³	422万m ³	459万m ³	463万m ³	446万m ³ [103%]

木材利用量は順調に増加しており、今後は特に市場が求める製品の生産を一層推進することが必要

基本理念ごとの主な取組と評価

基本理念3 道民との協働による森林づくり

※「◎」付き項目は関連指標で、[]内は目標推計値に対する進捗率を表す。

施策の展開方向における主要項目

①効果的なプログラムによる木育の体験を通じて、森林づくりや木材利用に対する道民理解を促進します

【関連する主な施策】

- ・木育マスターの認定、フォローアップ研修の実施
- ・北海道・木育フェスタの開催
- ・北海道植樹の日・育樹の日の普及PR
- ・全国育樹祭の開催に向けた取組
- ・森林とふれあうための森林散策路等の整備
- ・HPやFacebook、パネル展による木育の情報発信
- ・各種イベントなどを通じた森林や木材に関する情報提供など

②道民の森などを活用して教育関係機関と連携した森林体験学習の機会を確保し、青少年の森林を大切にすることを培います。

【関連する主な施策】

- ・「道民の森」でのプログラム提供
- ・「道民の森」施設の計画的な長寿命化対策
- ・道教育局との連携による初任段階教員への木育研修
- ・「げんきの森」での活動支援
- ・緑の少年団など青少年の交流事業等への協力 など

③ニーズに応じた情報発信や民間主体の木育活動の充実を図る企画提案などを通じ、道民の自発的な木育活動を促進します。

【関連する主な施策】

- ・木育事例集など木育活動への参加を促す情報発信
- ・「水源の森づくり」や「エコ・チャレンジの森」での植樹
- ・木育マスターのネットワーク化支援
- ・「道民森づくりの集いin赤れんが」の開催
- ・「北の里山」、「みらいの森」など活動フィールドの提供
- ・森林づくりなどによるCSR活動に取り組む企業等への支援
- ・「お魚殖やす植樹運動」への支援 など

これまでの主な取組・評価

○木育マスターの認定者数
H28末：200名→R2末：284名

◎木育情報の充実によるHPやSNSのアクセス
H27:6,249件→R1:11,927件 [137%]

○北海道・木育フェスタの開催
R2：道民森づくりの集い 763名
木育広場inチ・カ・ホ 228名

・木育マスターの人数が着実に増加。既認定のマスターのスキルアップを図る取組を開始。

・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント開催機会が減少。HPやSNSでの情報発信の重要性が増している。

◎青少年向け木育教室等の実施割合
H27：14%→R1：20%[103%]

○初任段階教員への木育研修
R2計画：9地域 ※コロナ感染症により中止

○道民の森の長寿命化対策
R2：宿泊棟、キャンプ場トイレなど

・学校における木育教室実施校の割合は着実に増加

・道民の森施設の長寿命化対策は概ね計画どおり実施

◎民間及び民間との協働による木育活動の数
H27：174回→R1：241回 [101%]

○水源の森づくりによる植樹（累計）
H27：6.7万本→R2：8.9万本

○お魚殖やす植樹運動による植樹
H29～R1：36箇所 参加者3,986名

○ほっかいどう企業の森林づくり（累計）
H27末：42件543ha→R2末：52件555ha

・地球温暖化などの環境問題に対する関心が高まり、企業等による木育の取組が増加。

・木育マスターの地域支部が設立されるなど、地域での自発的なネットワーク化が進展

長期的な目標の指標

木育に関心がある道民の割合
目標値（R18）：80%

目標の指標の進捗状況

	H28	R3 ※速報値
関心度	-	39%
(参考)認知度	40%	46%

木育に関心がある道民の割合は目標の5割程度にとどまっている。（木育という言葉の認知度についてはここ5年で6ポイント向上）

今後、道民による自発的な木育活動を一層推進するため、実行度合いの指標の検討が必要。

- 人工林資源は、カラマツ・トドマツともに今後大きく構造が変化する見通しであり、将来を見据えて、着実な植林による資源造成を進めるとともに、広葉樹も含めた資源供給の体制づくりを早急に進める必要。
- 森林資源の循環利用や木育を一層推進するため、川上から川下までの幅広い分野で効率化を図り、木材を持続的かつ安定的に供給する体制を構築するなど、重点的な取組を進めることが必要。

森林資源のシミュレーション

- 人工林資源は、カラマツ・トドマツともに今後大きく構造が変化する見通しであり、将来を見据えて、着実な植林による資源造成や、資源供給の体制づくりを早急に進める必要。

現計画 (H29～)

■施策の方向

- ・「森林資源の循環利用の推進」と「木育の推進」を中心に取組を実施

■施策の評価等

地域の特性に応じた森林づくり

- ・育成複層林への誘導は、約5万ha増加（順調に推移）
- ・着実に森林整備が進められているが、今後、人工林の成熟に伴う成長量（吸収量）の低下が見込まれる

林業及び木材産業の健全な発展

- ・道産木材利用量は、約446万m³まで増加（順調に推移）
- ただし、製材用の生産量は伸び悩み
- ・林業労働者は概ね横ばい。低コストな森林施策が進展

道民との協働による森林づくり

- ・木育に関心がある道民は、約半数
- ・「植樹の日、育樹の日条例」の制定など、木育の道民運動としての機運の高まり

■情勢の変化

- ◇ゼロカーボン北海道 【重点取組①、p14参照】
- ◇輸入材の価格高騰、道産木材需要の高まり 【重点取組②・③、p15、p16参照】
- ◇林業労働者の推移（人口減少の加速） 【重点取組④・⑤、p17、p18参照】
- ◇道産木材のブランド化と都市木造化の始動 【重点取組⑥、p19参照】
- ◇SDGs等に対する関心の高まり 【重点取組⑦、p20参照】

検討の視点

- 現計画での取組を踏まえ、森林資源の循環利用や木育を一層推進するためには、

- ・森林資源の把握から木材生産・流通・利用といった川上から川下までの幅広い分野で一層の効率化を図り、木材を持続的かつ安定的に供給できる体制を構築するなど、重点的な取組を進めることが必要

- ・情勢の変化を踏まえ、直面する喫緊の課題を道内の森林・林業・木材産業関係者と共に解決することができるよう、重点的な施策について、行政・民間等の行動主体や実行手段などを明示するとともに、計画期間内に達成すべきメルクマールを設定するなど、実効性の高い計画に見直す方向で検討

◎重点的な取組

<森林資源の循環利用>

資源の有効活用、次世代資源の育成

- ① ゼロカーボン北海道の実現に向けた森林整備の推進
- ② 広葉樹資源の有効活用

将来を見据えた林業・木材産業の展開

- ③ 道産トドマツ材の安定供給と流通体制の強化
- ④ 森林づくりを支える担い手の育成・確保
- ⑤ スマート林業による効率化・軽労化の推進
- ⑥ HOKKAIDO WOODブランドを活用した道産木材の需要拡大

<木育>

- ⑦ 企業など多様な主体による自発的な木育活動の推進